

佐倉市一般廃棄物処理基本計画 概要版

佐倉市は、ごみの処理で特に重要なごみの減量や資源化を推進することとし、地球環境を保全することを目的に「佐倉市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

1 計画目標年度の設定

計画期間は計画策定時より10年間とし、2020（令和2）年度を初年度、2029（令和11）年度を目標年度とします。また、中間目標年度を5年後の2024（令和6）年度とします。

2 基本方針（ごみ）

基本方針Ⅰ：4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進

基本方針Ⅱ：循環型社会づくりに向けた協働の推進

基本方針Ⅲ：環境負荷の少ない適正な処理・処分

3 ごみ減量化・資源化の方策

さらなるごみの減量化・資源化を推進するために以下のような施策を実施します。

基本方針

基本方針に基づく主な施策

基本方針Ⅰ：

4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進

基本方針Ⅱ：

- (1) 適正排出しやすい環境づくり
 - (2) マイバグの活用とレジ袋の削減
 - (3) 生ごみの水切り、食品ロスの削減
 - (4) リサイクル教育の実施
 - (5) 負担の公平化の検討
 - (6) 事業者等への指導
 - (7) 多量排出事業者等への指導
 - (8) ごみの排出抑制の促進
 - (9) ごみの分別、排出及び再資源化の啓発
 - (10) 資源ごみの分別収集の推進
- (1) 市民団体等への支援
 - (2) 情報提供と普及啓発
 - (3) 新たな分別区分の検討
 - (4) 食育・環境教育の推進

| | | |
|----------------------------|-----|--------------------|
| 循環型社会づくりに向けた協働の推進 | (5) | 収集運搬体制の見直し |
| | (6) | 廃棄物を再生資源とした利用推進 |
| | (7) | 温暖化対策の推進 |
| 基本方針Ⅲ： 環境負荷の少ない適正な処理・処分 | (1) | 環境美化の推進 |
| | (2) | 適正な処理・処分の実施 |
| | (3) | 事業系ごみの適正処理 |
| | (4) | 在宅医療廃棄物対策 |
| | (5) | 適正処理困難物対策 |
| | (6) | 不法投棄対策 |
| | (7) | 災害時などにおけるごみ処理体制の整備 |

4 発生抑制の目標

目標年度における目標値を以下のとおりとし、市民1人当たりのもやせるごみ削減量を1日40gとします。

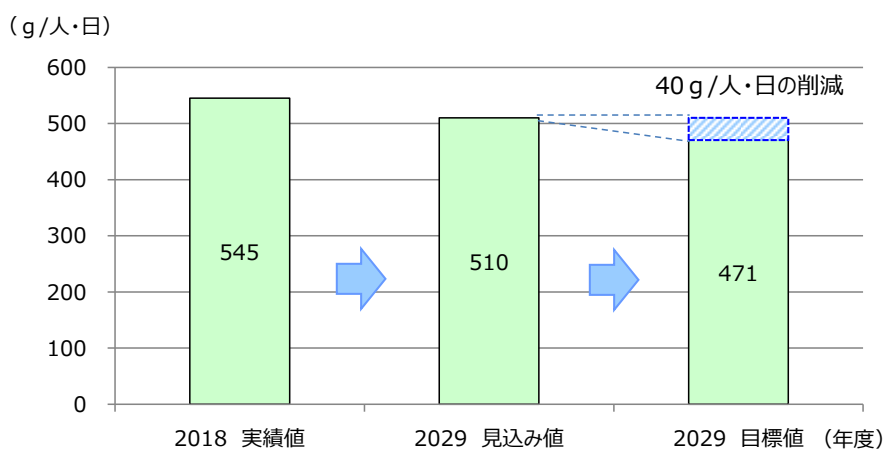
1人1日当たりの生活系ごみ排出量(資源ごみを除く)

目標値:471g/人・日 2029(令和11)年度

5 目標値を達成した場合のごみ排出量の予測値

現状のままで推移しても、ある程度のごみ減量化は進むと考えられますが、資源循環型社会を目指すためには、さらなる減量化が必要となります。ごみ減量化・資源化の施策を実施することにより、現状で推移した場合と比較してごみ排出量を削減することができます。

1人1日当たりのごみ削減量



生活系ごみ(資源物を除く)の実績と目標値



基本方針（生活排水）

生活環境の保全と公衆衛生の向上の観点から、生活排水の適正処理を公共下水道などの整備、促進と、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図るため、生活排水処理に対する市民の理解を得るための取り組みを進めます。

基本方針Ⅰ：生活排水を処理する施設の整備、維持管理を促進します。

基本方針Ⅱ：生活排水が適正に処理されるように啓発、情報提供を進めます。



施策体系（生活排水）

2つの基本方針を実現するため、本市が進める具体的な施策は以下のとおりです。

| 基本方針 | 基本方針に基づく主な施策 |
|---|---|
| 基本方針Ⅰ： 生活排水を処理する施設の整備、維持管理を促進します。 | (1) 公共下水道の整備 (2) 家庭での高度処理型合併処理浄化槽の普及および適正な維持管理の推進 (3) し尿・汚泥の収集・運搬の実施 (4) 中間処理の実施 (5) し尿・汚泥の収集・運搬処理の適正な処理の実施 |
| 基本方針Ⅱ： 生活排水が適正に処理されるように啓発、情報提供を進めます。 | (1) 家庭への啓発活動 (2) 啓発イベントの開催 (3) 水質対策について市民への情報提供 (4) 家庭・事業所での適正な処理の普及 |

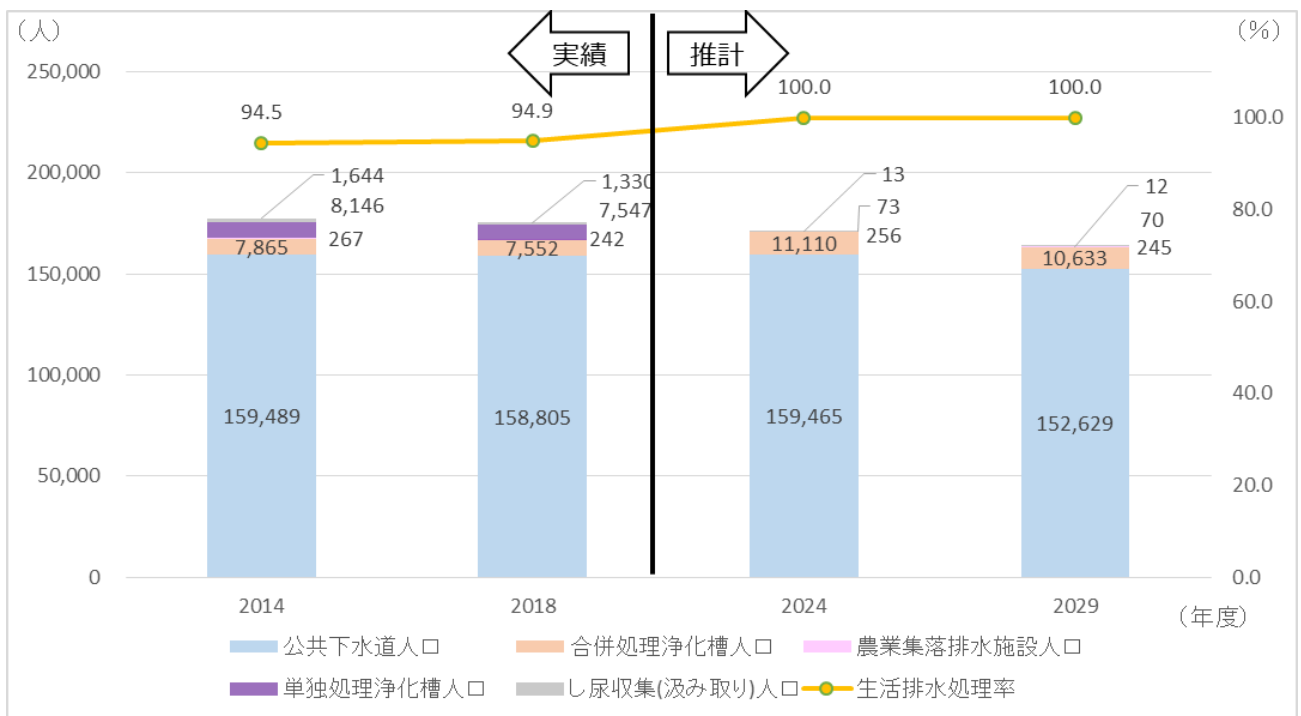


目標値を達成した場合の生活

本市で定める佐倉市污水適正処理構想のように公共下水道への接続人口と合併処理浄化槽人口の比率が増加する事を見込み、本計画での目標値を設定します。

生活排水処理率 100% 2029 (令和11) 年度末

目標値を達成した場合の生活排水処理人口の割合は、2018 (平成30) 年度の94.9%が100%に増加する見込みです。



処理形態別収集人口の予測結果